

1. 議事日程

〔令和7年第1回安芸高田市議会臨時会第1日目〕

令和7年2月10日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第13号）

2. 出席議員は次のとおりである。（15名）

1番	益田 一磨	2番	佐々木 智之
3番	熊高 慎二	4番	浅枝 久美子
6番	南澤 克彦	7番	山本 数博
8番	新田 和明	9番	山根 温子
10番	石飛 慶久	11番	児玉 史則
12番	大下 正幸	13番	熊高 昌三
14番	宍戸 邦夫	15番	秋田 雅朝
16番	金行 哲昭		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番 小松 かすみ

4. 会議録署名議員

1番 益田 一磨 2番 佐々木 智之

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

市長	藤本 悦志	副市長	杉安 明彦
教育長	永井 初男	企画部長	高下 正晴
市民部長	内藤 道也	福祉保健部長兼福祉事務所長	井上 和志
産業部長	森岡 雅昭	教育次長	柳川 知昭
財政課長	沖田 伸二		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 高藤 誠 事務局次長 藤井 伸樹

【速報版】

総務係長 日野貴恵 主 事 實 村 峻



午前10時00分 開会

- 石 飛 議 長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長に諸般の報告をさせます。
高藤事務局長。
- 高藤事務局長 諸般の報告をいたします。
第1点、市長並びに教育長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。
第2点、選挙管理委員会委員長職務代理者より、選挙管理委員会委員の異動について通知がありました。
第3点、監査委員より、令和6年11月分及び12月分の例月出納検査の報告がありました。
それぞれ写しをお手元に配付しておりますので、御了承ください。
以上で、諸般の報告を終わります。
- 石 飛 議 長 以上で、諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、1番 益田議員及び2番 佐々木議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 石 飛 議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員会長の報告を求めます。
大下議会運営委員長。
- 大下議会運営委員長 令和7年第1回臨時会の運営につきまして、1月31日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定しましたので報告いたします。
まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり本日1日のみといたしました。
本臨時会に付議されます案件は、議案1件でございます。
議案審議についてですが、お手元の付託表のとおり、議案第1号は提案理由説明の後、予算決算常任委員会へ付託することといたしました。
以上、報告を終わります。
- 石 飛 議 長 お諮りします。ただいまの報告のとおり、会期は本日1日とすること

に御異議ありませんか。

(異議なし)

○石 飛 議 長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第1号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)

○石 飛 議 長 日程第3、議案第1号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)」の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 本案は、物価高騰対策に係る支援に伴う費用を、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加するものです。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○石 飛 議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

○石 飛 議 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

本案につきましては、御手元の付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託して審査をすることにいたします。

なお、審査終了後、本会議を再開し、委員長報告の後、採決を行うことといたします。

ここで暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時05分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第3、議案第1号、令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)の件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

児玉予算決算常任委員長。

○児玉予算決算常任委員長 予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

本日、本委員会に付託のありました、議案第1号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第13号)の審査結果について報告をいたします。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,377万7,000円を追加し、予算の総額を206億3,458万8,000円とするもので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した二つの事業を計上したものです。

一つ目は、物価高騰の影響を受けている指定管理施設に対して、指定管理施設電気代高騰対策支援事業と、二つ目は、医療施設、老人福祉

施設、介護保険施設、障害者支援施設、保育施設などに対して、電気、ガス、食品等の医療福祉等、物価高騰対策補助金支給事業でした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は次のとおりです。

審査においては委員より、「指定管理施設電気代高騰対策支援事業について、指定管理施設はそのほかにもあるが、対象を20施設とした根拠を伺う」との質疑があり、執行部より、「電気代高騰分を精算するよう、指定管理料の精算をしているものや、基本料金のみで電気代で指定管理料を精算している施設、運営形態が変わっている施設については、対象施設から外している」との答弁がありました。

また委員より、「医療福祉施設等物価高騰対策補助金支給事業について、支給金額の補助上限額が単価に定員数を掛けたものになっているが、実績ではなく、定員数としている理由を伺う」との質疑がありました。執行部より、「電気代は利用人数が減ったからといって、年間で大きく変わらない見込みであり定数とした」との答弁がありました。

また委員より、「繰越明許費について詳細を伺う。との質疑があり、執行部より、医療福祉施設等物価高騰対策補助金支給事業について、事業完了を6月末と見込んでいるため、繰越明許費を計上した」との答弁がありました。

そのほか、歳入歳出について審査した結果、補正額、補正内容は適当であると判断し、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、委員長報告を終わります。

○石 飛 議 長 以上で委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

これより本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和6年度 安芸高田市一般会計補正予算（第13号）の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和7年第1回安芸高田市市議会臨時会を閉会いたします。



午前11時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員